



人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君と
人 KEN あゆみちゃん

人権について考えてみませんか？

12月4日(月)～12月10日(日)

人権週間

◇12月10日は「人権デー」

1948年(昭和23年)12月10日の国際連合第3回総会において、世界人権宣言が採択されました。そして12月4日～12月10日を人権週間と定め、この期間中、人権に関するさまざまな啓発活動を行っています。

人権を尊重し合うことの大切さについて考える1週間にしてみませんか？

◇人権とは？

「人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利」です。誰にとっても身近で大切なものであり、守られなければならないものです。

しかし、現実の社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシーの侵害、セクシャル・ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、たくさんの人権問題が発生しています。



人権相談をご利用ください

市では、月2回人権擁護委員による人権相談を開催しています。人権に関するトラブルや、いじめ、虐待、配偶者やパートナーからの暴力等でお悩みの方は、ご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。相談日の詳細は、市の広報紙をご確認ください。

ひとりで悩まずご相談ください！
秘密は守ります。相談は無料です。



人権相談 法務局などで地域の皆さんからのいじめ・差別などの人権に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。

みんなの人権110番
0570-003-110

こどもの人権110番(通話料無料)
0120-007-110

女性の人権ホットライン
0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口
パソコン・スマホ・携帯電話共通
インターネット人権相談 検索 SOS-eメール
<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護局ホームページ
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/index.html>

法務省人権擁護局
公式フェイスブック HumanRightsBureau.MOJ
公式LINE @JINKEN01

ミニレターへの返信

小中学生の悩みや困っていることをミニレターで相談を受けています。(学校で配布しています。)

必ずお返事するよ。
秘密は守るよ！

こどもの人権 SOS ミニレター
小学生用
悩みを覚えて！必ず方になるよ！
悩みがあったら手紙を書いてね
ひみつを守るよ
あなたの悩みを、あなたの力になってくれる人が読んで必ず返事をくれる手紙だよ。どんな悩みでもいからこの票面に相談したいことを書いて、投函に送ってね。お友達が困っているときも相談してね。(切手はいらないよ！)



人権擁護委員



人権擁護委員は国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動しています。

稲敷市の人権擁護委員

和田克典、小林如夫、野波典子
野村勉、人見みどり、小貫直美



人権擁護委員になりませんか？関心がおありの方は、市人権推進室までお問い合わせください。

人権擁護委員はこんな活動も！

① 人権啓発

住民一人一人の人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうための活動（イベント開催など）

学校での人権教室



友達大切さや相手を尊重する気持ち大切さをこども達と一緒に考えました。



街角での啓発活動

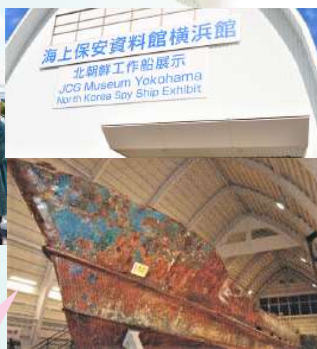


街角で人権週間のチラシを配りながら、皆さんとお話できました。

視察研修



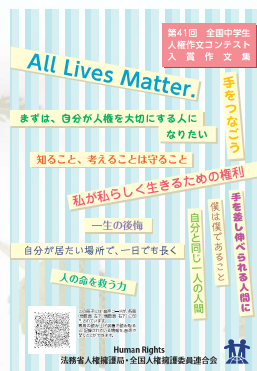
北朝鮮工作船の実態を目の当たりにし、あらためて人権について考えました。



人権作文コンテストの審査

みんなで共に生きられる社会を実現するためにはどうしたら良いのか、偏見や差別の原因などについて中学生のまっすぐな思いを綴った作文です。

優秀作品は県大会に推薦します。



ウクライナでの戦争やSNSによる誹謗中傷などに対するこども達の思いに心動かされました。

② 人権相談

面接、電話、インターネット、手紙による人権に関する相談への対応

③ 人権侵害（いじめ、差別、暴行、虐待等）の被害者救済

※人権侵害の被害者救済とは、被害者等からの申告を受けて、法務局職員と協力して調査を行うなど、身近に起こる個別の人権に関する問題を解決に導く取り組みです。

